

◆ 議員定数・歳費に関する ◆

平成22年度 住民懇談会

○吉岡会場

2月8日（火）午後6時より

吉岡漁村環境改善総合センター

○福島会場

2月10日（木）午後6時より

福祉センター（音楽室）



昨年の議会報告会（H22.7.3:福祉センター）

【 懇談会次第 】

1. 開会のことば
2. 議長あいさつ
3. 検討経過等の説明
4. 懇談・質疑
5. その他
6. 閉会のことば

〔福島町議会〕

〔検討経過等の説明〕

1. 議会諮問会議の検討

適正な歳費の確立を期するため、①適正な議員定数、②適正な議員歳費について「福島町議会基本条例諮問会議」に諮問し、答申を受けました。

- ① 会議数 6回
- ② 「議員定数と議員歳費に関する答申」(H22.12.1)
- ③ 答申は3点

ア. 議員の活動日数(年間)は163日

イ. 議員定数

→10人と12人(現行のまま)とする2つの意見

ウ. 議員歳費

→福島町方式による算定(標準とすべき額)

議員 174,000円

委員長 187,000円

副議長 207,000円

議長 259,000円

- ④ 答申概要 P2～P5

※「議会だより(2/1発行)」から抜粋

議会諮問会議～答申まとまる

1. 議員の標準とすべき議会活動日数（年間）は163日
2. 定数は「現状（12人）」と「10人（2減）」併記
3. 歳費は福島町方式（議員月額 17万4千円）による

■ 現行定数
12人
■ 現行歳費
131,000円



答申を提出する今河会長（12月1日）

本年5月に議長は諮問会議（今河敏行会長）に対し、①適正な議員定数、②適正な議員歳費、③平成22年度議会評価、④議会基本条例全体の検討を諮問（意見を尋ねること）しました。

諮問会議では、5月から11月までに6回にわたる会議を開催し、①適正な議員定数と②適正な議員歳費の2つを集中的に調査審議しました。調査審議の結果、12月1日に今河会長より答申（問に答えて意見を述べること）を受けましたので、その概要をお知らせします。

なお、議会では答申内容を検討し、議員定数及び議員歳費の検討案をまとめ、2月上旬に懇談会を開催し、皆さんから意見をいただくことにしています。

■ 議会諮問会議の答申（抜粋）

私たちは、本年4月に諮問会議委員の委嘱を受け、議会活動の状況や議会基本条例の内容等を深めるため事前勉強会を2回開催し、諮問会議に臨みました。

近隣町の議会にあっては、厳しい町財政の状況や人口の減少等を反映し、議会の改革の一環として議員定数も減少する動きがあります。私たちは、このような状況への目配りとともに、本町のかかえる厳しい課題を直視しながら、議会基本条例に定めるように、地域主権社会にふさわしい、「しっかりと討議する議会」、「わかりやすく町民が参加する議会」、「町民が実感できる政策を提言する議会」のいっそうの推進によって、議会が福島町の持続的で豊かなまちづくりに寄与することを念頭に、**福島町議会のあるべき「議会活動日数、適正な議員定数、適正な議員歳費」**の考え方を取りまとめました。

議員定数と議員歳費は町民にとっても大きな関心のあるテーマです。議会におかれましては**本報告の内容を十分に検討された上で、町民に対してしっかりと説明責任を果たして決定されることを強く望みます。**

本報告の検討に際しては、「福島町議会白書（平成21年度版）」、「第55回町村議会実態調査（全国集計・北海道集計）〔平成21年7月1日現在〕」等のデータを基に、議会活動日数の整理、議員歳費を決めるための手法、常任委員会の整理等について集中的に調査分析を行いました。

なお、「平成22年度 議会評価の検討、議会基本条例全体の検討」については、調査が終了しておらず、今後、当会議で鋭意検討する予定です。

1. 議員の標準とすべき議会活動日数(年間)は163日

■ 福島町議会議員の議会活動日数

議員定数と歳費を検討する際の大きな要素の一つに議員の「議会活動日数」があります。

平成 21 年度の議会白書により、本会議、常任委員会及び全員協議会や各種行事で表おもてに現れるものと(資料1)、本会議における一般質問や議案の調査や住民接触等の表おもてに現れない活動内容(資料2)を確認し、福島町議会の標準とすべき議員の1年間の活動日数を資料3のとおり整理しました。

○資料1 おもて表に現れる議員の議会活動日数

区 分	日 数
①本会議、特別委員会、全員協議会、議会報告会	31
②常任委員会、議会運営委員会	26
③各種行事への出席、行政視察受け入れ	11
計	68

+

○資料2 おもて表に現れない議員の議会活動日数

区 分	日 数
①本会議に付随する活動	38
②常任委員会等に付随する活動	25
③政務調査の活動	8
④住民接触等	24
計	95

||

項 目	内 容	標準とすべき日数
①本会議に付随する活動	(1)一般質問の付随活動 ①質問準備のための調査研究 ②質問準備のための現地調査 ③質問原稿作成 ④質問書の通告(議長への提出) ⑤事前答弁書の確認	16
	(2)議案の調査 ①議案の精読 ②議案の調査 ③質疑、討論の準備	22
②常任委員会等に付随する活動	①資料の精読 ②資料の調査 ③質疑、討議の準備	25
③政務調査の活動	①調査項目の準備 ②調査計画の準備 ③現地調査の実施(視察) ④報告書の整理	8
④住民接触等	①住民との懇談 ②文書質問の準備、提出	24
計		95

内訳

■資料3 標準とすべき議員の議会活動日数

区 分	日 数
①資料1 <small>おもて</small> 表に現れる議員の議会活動日数	68
②資料2 <small>おもて</small> 表に現れない議員の議会活動日数	95
計	163

2. 定数は「現状12人」と「10人(2減)」併記

■ 議員定数の検討

議員定数等の変遷や全道及び渡島管内の状況を確認し、常任委員会では現行の2つの委員会を引き続き維持していくことが必要であり、1つの委員会の定数は6人が適切としました。

◎ 調査検討の結果

定数を10人とする意見と現行のままとする2つの意見に分かれました。一つの意見に集約することに至らなかったことから、両論を併記し調査検討の結果とします。

(1) 定数10人とする意見

議員の議会活動は以前に比べると多くなっていることは充分理解できます。現行の12人でも大変きつい状況にあることも理解しています。しかし福島町の将来を見据え10人で切磋琢磨しながら議会活動をしている姿勢を、町民にアピールしていくことが大事だと考えます。議会基本条例を制定し、様々な議会改革に取り組み注目を浴びている福島町議会であればこそ、12人から10人に減じて頑張る方が、住民に理解されやすいと思います。そして、福島町議会が少ない議員で頑張っていることを全国に発信していただきたいと思います。常任委員会は、正副議長を除く8人の半数(4人)に正副議長が2つの委員会に所属することで1委員会の定数は6人が確保できると考えます。

(2) 現行(12人)のままとする意見

今後の議会活動が従前と決定的に違ってくるのは、地方分権改革によって、議会の役割が非常に重要になってくることです。これまでの自治体運営は行政中心に組み立てられてきましたが、今後は政策の決定や条例の制定において、住民を代表する議会の役割は非常に大きくなります。したがって、現行の12人の定数を減らすことは、分権改革の大きな流れに逆行するおそれがあります。しかし現在、分権改革は進行途上で最終的なかたちには至っていません。現行の定数で財政的に大丈夫なのであれば、当面はこれを維持し、人口5,000人を割った時点で改めて定数を考えても良いと思います。

○ 渡島管内の議員定数等 (H21.7.1 現在)

(単位：人)

町名	人口	現行定数	次期定数
福島町	5,400	12	—
松前町	9,516	14	12
知内町	5,275	12	—
木古内町	5,494	12	10
鹿部町	4,664	10	—
七飯町	28,950	18	—
森町	18,388	22	—
八雲町	19,270	26	—
長万部町	6,622	12	—

※木古内町と松前町は、次期改選期から適用する定数条例を改正しています。

○ 福島町の議員定数等の変遷

(単位：人)

年度	人口	議員定数	議員一人 当たり町 民数
S50	12,188	26	468
S54	11,564	26	445
S58	10,601	22	482
S62	9,314	18	517
H3	8,376	18	465
H7	7,620	16	476
H11	6,997	16	437
H15	6,512	14	465
H19	5,708	12	475

3. 歳費は福島町方式(議員月額17万4千円)による

■ 議員歳費の検討

議員歳費の標準率(額)を決めるための6つの算定方式による仮の標準率・歳費月額を確認し、検討にあたり考慮すべき5つの原則を設け、それぞれの課題や問題点とその対応を整理しました。

◎ 調査検討の結果

福島町議会の標準とすべき議員の歳費月額を算定する方式は、全国町村議長会検討方式を改良した方式(以下「福島町方式」という)が最も適当と考えます。この福島町方式は、検討にあたり整理した5つの原則に合致するよう、課題・問題点に即して改良したものです。特に諮問会議で重要視したのは、①議会活動日数を反映したものとすることと、②基準と数字を示して説明できるものとすることの2点です。議員の議会活動日数を歳費に反映させること、そして根拠となる数字を町民に説明することが重要であると考えました。全国的に見ても議員の歳費月額を決める確かな方法はありません。そうした中で、一定の方式を検討することは、福島町議会では初めてのことであり、それだけに判断がきわめて難しい点がありました。当該方式は、福島町議会の活動状況と議会基本条例における「議員歳費」の位置付けからも、また今後とも持続的に活用できる方式という点からも理想的なものと考えています。



第6回諮問会議(H22.11.20)

○ 福島町方式とは

全国町村議長会検討方式は、町長の職務遂行日数と議長、副議長、議員それぞれの活動日数の比率を町長の給料月額に乗じて算定するものです。福島町方式で改良した点は、①議員の活動日数を基準とする、②三役給料平均月額を基準とする、③議員を「1」とし、役職調整を行うことです。

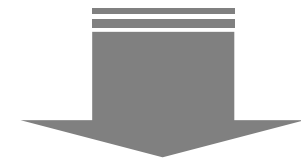
〔算定基準〕

- ① 町長職務遂行日数 301日
- ② 議員の活動日数 116日
※標準とすべき活動日数163日から48日(表に現れない活動日数95日の2分の1)を減じた
- ③ 比率 30%
※ $116 \text{日} \div 301 \text{日} \div 30\%$
- ④ 三役平均給料 580,000円
- ⑤ 役職調整
委員長 1.08、副議長 1.19、議長 1.49
※全道の人口規模が同様の51町村の議員を「1」とした役職比率

○ 渡島管内の議員報酬等(H21.7.1日現在)

(単位:円)

町名	議員	委員長	副議長	議長	町長給料
福島町	131,000	141,000	155,000	198,000	650,000
松前町	176,000	183,000	200,000	257,000	656,000
知内町	162,000	171,000	190,000	243,000	685,000
木古内町	153,000	162,000	180,000	230,000	420,000
鹿部町	158,000	167,000	185,000	239,000	729,000
七飯町	230,000	240,000	260,000	330,000	800,000
森町	180,000	190,000	210,000	265,000	609,000
八雲町	180,000	190,000	210,000	270,000	712,800
長万部町	175,000	185,000	205,000	250,000	648,000



【標準とすべき歳費月額】

- 議員 174,000円
 $580,000 \text{円} \times 30\% = 174,000 \text{円}$
- 委員長 187,000円
 $174,000 \text{円} \times 1.08 \div 187,000 \text{円}$
- 副議長 207,000円
 $174,000 \text{円} \times 1.19 \div 207,000 \text{円}$
- 議長 259,000円
 $174,000 \text{円} \times 1.49 \div 259,000 \text{円}$

2. 議会の検討

諮問会議の答申を受けて、次のとおり検討しました。

- ・ 議会運営委委員会の検討 4回
- ・ 全員協議会の検討 2回

(1) 議員定数

■ 3つの意見

- 12人 民意の反映、議会の役割が大きくなる
- 11人 議員一人当たりの町民数を基準
過去平均 議員一人当たり/468人
改選期推計人口 5,150人 ÷ 468人 = 11人
答申の折衷案
- 10人 人口の減少、近隣町の動向
将来的な財政負担の軽減

(2) 議員歳費

■ 2つの意見

- 答申額とする 議員174,000円
- 答申額の10%減 議員156,000円

(3) 歳費総額の比較

6 ページ (2) と現行の歳費月額による、定数ごとの歳費総額は次のとおりです。

区 分	現 行	(A)答申額	(B)10%減
議 員	131,000 円	174,000 円	156,000 円
委員長	141,000 円	187,000 円	168,000 円
副議長	155,000 円	207,000 円	185,000 円
議 長	198,000 円	259,000 円	232,000 円
その他	※ 現行 12 人の総額は 30,789 千円		

■ (A) 答申額による歳費総額

(単位：千円)

区 分	12人	11人	10人
歳費総額	40,712	37,532	34,352
現行との比較	9,923	6,743	3,563

■ (B) 答申額の 10%減による歳費総額

(単位：千円)

区 分	12人	11人	10人
歳費総額	36,703	33,835	30,968
現行との比較	5,914	3,046	179

■資料1 「議員定数等の変遷^{へんせん}（移り変わり）」

区分	人口	世帯数	有権者数	投票者数	投票率	議員定数	立候補者数	議員1人当たりの町民数
S38	12,629	2,272	6,678	5,482	82.09	26	37	486
S42	11,900	2,465	6,587	5,602	85.05	26	—	458
S46	11,622	2,764	7,143	6,183	86.56	26	34	447
S50	12,188	3,121	7,741	6,904	89.19	26	35	468
S54	11,564	3,081	7,613	6,772	84.62	26	30	445
S58	10,601	3,011	7,154	6,316	88.29	22	26	482
S62	9,314	2,830	6,641	6,014	90.56	18	26	517
H3	8,376	2,748	6,220	5,593	89.92	18	20	465
H7	7,620	2,693	5,906	5,182	87.74	16	17	476
H11	6,997	2,615	5,653	4,812	85.12	16	18	437
H15	6,512	2,602	5,404	4,573	84.62	14	16	465
H19	5,708	2,444	4,858	3,790	78.02	12	13	475
H23	5,186	2,364	4,546					

- ・ H23 の人口、世帯は 12 月末、有権者数は 1 月 16 日執行の町長選挙人数
- ・ 過去 12 回の選挙の議員一人当たりの町民数の平均は 468 人

■ 資料2 「議員歳費の変遷等（移り変わり）」

年月日	歳費月額（円）				議員改定額（円）	改定率（%）	町長の給料	町長の給料に対する比率（%）
	議長	副議長	委員長	議員				
S40.12.1	12,500	11,000		10,000			140,000	7.1
S41.1.1	20,000	17,000		14,000	4,000	40.0	140,000	10.0
S43.10.1	25,000	20,000		17,000	3,000	21.4	170,000	10.0
S46.7.1	30,000	25,000		22,000	5,000	29.4	200,000	11.0
S48.4.1	55,000	48,000	45,000	40,000	18,000	81.8	250,000	16.0
S49.4.1	75,000	60,000	55,000	50,000	10,000	25.0	300,000	16.7
S51.9.1	100,000	80,000	75,000	70,000	20,000	40.0	360,000	19.4
S53.6.1	125,000	100,000	95,000	90,000	20,000	28.6	420,000	21.4
S55.6.1	160,000	125,000	115,000	110,000	20,000	22.2	550,000	20.0
S60.12.1	200,000	160,000	150,000	140,000	30,000	27.3	600,000	23.3
H2.4.1	230,000	175,000	160,000	50,000	10,000	7.1	700,000	21.4
H3.12.1								
H5.4.1	255,000	200,000	180,000	170,000	20,000	13.3	800,000	21.3
H15.4.1							720,000	23.6
H17.4.1	245,000	195,000	175,000	165,000	▲5,000	▲2.9	650,000	25.4
H 18.4.1	234,000	184,000	165,000	157,000	▲8,000	▲4.8	650,000	24.2
H 19.9.1	198,000	155,000	141,000	131,000	▲26,000	▲16.6	650,000	20.2

(A)	259,000	207,000	187,000	174,000	(43,000)	(32.8)	650,000	26.8
(B)	232,000	185,000	168,000	156,000	(25,000)	(19.1)	650,000	24.0

〔説明〕

- ① 改定額及び改定率は「議員」による
- ② (A) (B) は7ページの区分による

■資料3 「渡島管内、全道及び全国の議員報酬等」(H22.7.1日現在)

人口 段階 区分	町名 (人口)	議員報酬等 (円、%)						給料 (円)
		議 長	副議長	議 員	常任委員 長	議会運営 委 員 長	期末手当	
B	鹿部町 (4,595)	239,000 (32.8)	185,000 (25.4)	158,000 (21.7)	167,000 (22.9)	167,000 (22.9)	400/100 加算なし	729,000
C	福島町 (5,244)	198,000 (30.5)	155,000 (23.8)	131,000 (20.2)	141,000 (21.7)	141,000 (21.7)	370/100 加算 15%	650,000
	知内町 (5,227)	243,000 (35.5)	190,000 (27.7)	162,000 (23.6)	171,000 (25.0)	171,000 (25.0)	415/100 加算 15%	685,000
	木古内町 (5,342)	230,000 (54.8)	180,000 (42.9)	153,000 (36.4)	162,000 (38.6)	162,000 (38.6)	350/100 加算 15%	420,000
	長万部町 (6,519)	250,000 (38.6)	205,000 (31.6)	175,000 (27.0)	185,000 (28.5)	185,000 (28.5)	430/100 加算 15%	648,000
D	松前町 (9,300)	257,000 (39.2)	200,000 (30.5)	176,000 (26.8)	183,000 (27.9)	183,000 (27.9)	415/100 加算 15%	656,000
	森 町 (18,174)	265,000 (43.5)	210,000 (34.5)	180,000 (29.6)	190,000 (31.2)	190,000 (31.2)	365/100 加算 15%	609,000
E	七飯町 (28,788)	330,000 (41.4)	260,000 (32.6)	230,000 (28.8)	240,000 (30.1)	240,000 (30.1)	430/100 加算 15%	798,000
	八雲町 (19,052)	295,000 (36.4)	230,000 (28.4)	195,000 (24.1)	205,000 (25.3)	205,000 (25.3)	390/100 加算 15%	810,000

○人口区分 B. 2,000人以上 5,000人未満、C. 5,000人以上 10,000人未満
D. 10,000人以上 20,000人未満 E. 20,000人以上

全道	渡島管内	256,333 (38.6)	201,666 (30.4)	173,333 (26.1)	182,666 (27.6)	182,666 (27.6)	411/100	656,644
	C (50)	263,064 (38.0)	209,932 (30.3)	176,240 (25.5)	190,626 (27.6)	190,626 (27.6)	388/100	692,408
	全体 (144)	259,424 (37.5)	207,667 (30.0)	175,445 (25.3)	188,831 (27.3)	189,229 (27.2)	397/100	685,731
	最高	344,000 (音更町)	269,000 (音更町)	240,000 (当別町)	248,000 (当別町)	248,000 (当別町)	445/100 (士幌町)	859,000 (音更町)
	最小	191,000 (音威子府村)	142,000 (音威子府村)	123,000 (音威子府村)	132,000 (音威子府村)	141,000 (福島町)	120/100 (足寄町)	385,000 (中河町)

全国	C (251)	273,657 (41.7)	220,288 (33.5)	198,434 (30.2)	204,273 (31.1)	203,934 (31.0)	336/100	656,818
	全体 (992)	286,507 (42.6)	231,744 (34.4)	210,324 (31.2)	215,331 (32.0)	215,789 (32.1)	343/100	673,069

注) 議員報酬等欄の()は町長の給料に対する割合
全国分は平成21年7月1日現在

■資料4 町の決算状況等（H16～H21）

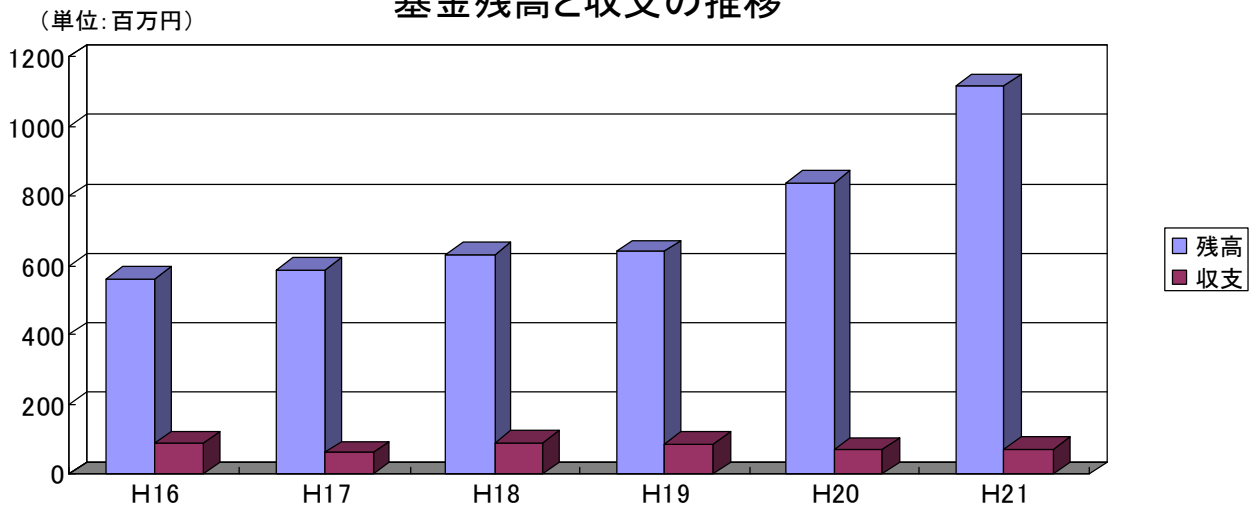
平成16年度から平成21年度までの一般会計の決算状況等は、次のとおりです。

（単位：百万円、％）

区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21
歳入総額	4,468	3,393	3,047	3,244	3,359	4,054
うち地方税	486 (10.9)	467 (13.8)	445 (14.6)	463 (14.3)	463 (13.8)	428 (10.6)
うち交付税	1,698 (38.0)	1,729 (51.0)	1,760 (57.8)	1,727 (53.2)	1,854 (55.2)	1,893 (46.7)
歳出総額	4,380	3,333	2,957	3,157	3,290	3,984
うち議会費	80 (1.8)	70 (2.1)	66 (2.2)	61 (1.9)	58 (1.8)	64 (1.6)
差し引き	88	60	90	87	69	70
財政調整基金 年度末残高	565	586	634	639	839	1,117
地方債現在高	6,270	6,046	5,636	5,259	4,839	4,737

注) () は構成割合である

基金残高と収支の推移



■ 資料5 今後の財政推計等（H22～H26）

平成 22 年 12 月に議決した「福島町まちづくり行財政推進プラン（改定版）」による、平成 22 年度から平成 26 年度までの財政推計等は、次のとおりです。

（単位：百万円、％）

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	備考
歳入総額	3,486	3,627	3,206	3,353	3,416	
うち地方税	414 (11.9)	399 (11.0)	384 (12.0)	371 (11.1)	355 (10.4)	H21 実績及び H22 年度決算見 込額をベースに 推計
うち交付税	1,908 (54.7)	1,802 (49.7)	1,813 (56.6)	1,813 (54.1)	1,775 (52.0)	H22.10.1 人口 5,216 人により 推計
うち財調繰入金	0 (0.0)	129 (3.6)	57 (1.8)	155 (4.6)	161 (4.7)	歳入不足を補う ための財政調整 基金の取り崩し
歳出総額	3,486	3,627	3,206	3,353	3,416	
うち人件費	755 (21.7)	710 (19.6)	687 (21.4)	744 (22.2)	658 (19.3)	議員を含む全て の人件費
うち建設事業	290 (8.3)	672 (18.5)	256 (8.0)	419 (12.5)	541 (15.8)	第 4 次総合計画 後期実施計画に よる事業費
差し引き	0	0	0	0	0	
財政調整基金 年度末残高	1,234	1,105	1,048	893	733	

注) () は構成割合である

○ 推計人口

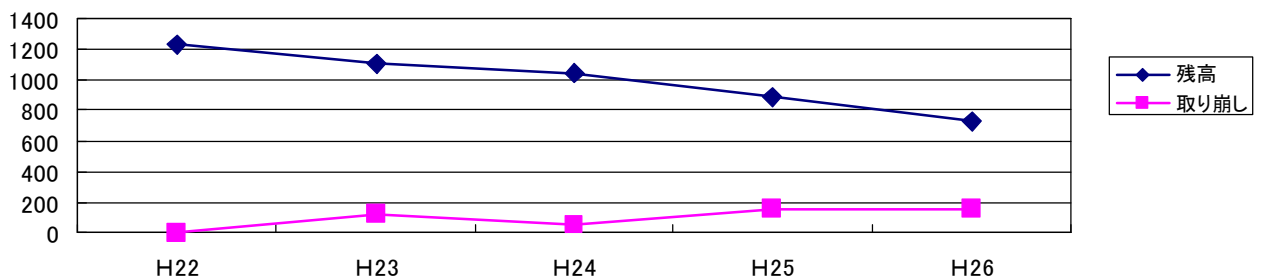
（単位：人）

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
4/1 住基	6,158	5,910	5,708	5,549	5,398	5,303	5,151	4,997	4,895	4,694
国調人口	6,795	5,897					5,216			

H16 年度の合併協議時に、(株)ぎょうせいによる人口推計伸び率を H20.3.31 の実績へ乗じて算出

基金残高と取り崩しの推計

（単位：百万円）



■資料6 「議会費の一般会計に占める割合（H22 当初予算）」

人口 段階 区分	町名	議会費（千円）					一般会計 当初予算 （千円）	構成比 （%）
		歳費 （報酬）	給料	手当等	その他	計		
B	鹿部町	20,580	9,142	10,545	9,035	49,302	2,680,000	1.8
C	福島町	20,361	11,885	14,060	15,895	62,201	3,014,621	2.1
	知内町	24,960	9,331	15,682	15,944	65,917	3,536,000	1.9
	木古内町	23,496	12,697	14,719	6,577	57,489	3,780,334	1.5
	長万部町	26,820	11,106	16,425	14,669	69,020	3,832,000	1.8
D	松前町	31,080	12,035	12,743	11,329	67,187	4,629,000	1.5
	森町	53,520	13,549	23,798	19,105	109,972	8,896,672	1.2
E	七飯町	51,720	17,380	31,166	26,069	126,335	8,790,000	1.4
	八雲町	48,900	10,308	23,152	23,374	105,734	11,738,000	0.9

人口 段階 区分	町名	議会費（千円）					一般会計 当初予算 （千円）	構成比 （%）
		歳費 （報酬）	給料	手当等	その他	計		
全道	渡島管内	33,493	11,937	18,032	15,777	79,239	5,655,180	1.4
	C (50)	27,216	10,591	14,062	12,846	64,715	5,273,649	1.2
	全体 (144)	27,305	10,251	14,219	13,234	65,009	5,212,150	1.2

人口 段階 区分	町名	議会費（千円）					一般会計 当初予算 （千円）	構成比 （%）
		歳費 （報酬）	給料	手当等	その他	計		
全国	C (251)	30,517	8,412	14,073	12,893	65,895	4,429,873	1.5
	全体 (992)	36,095	9,505	17,223	15,531	78,354	5,595,033	1.4

注) 木古内町及び松前町は「その他」に職員の共済費が含まれていません
 全国分は平成21年7月1日現在